担当ケアマネージャー様へ

当施設では地域包括ケアシステムの構築の整備への取り組みを開始しています。

ー様なサービスの実施ではなく、リハビリテーションマネジメントを実施し、生活行為の 向上に努め、「活動と参加」に焦点を当てたリハビリテーションを行います。

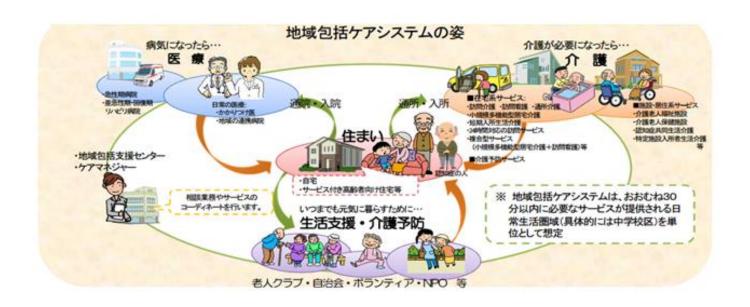
リハビリテーションマネジメントを行う事で、在宅での課題を明確化し、ご家族への助言・指導など適切に行うために、ご利用者様の自宅訪問等を実施します。

また課題を明確化することで、漫然とした機能訓練ばかりのリハビリテーションの実施ではなく、生活の中でなにが出来ないのか、今の身体機能でどうすればできる・やりやすくなるのかを考える目的指向型のアプローチを実施します。疼痛の緩和などの終わりのないゴール設定や、麻痺の改善等の達成困難な機能訓練を目標にするリハビリではなく、明確な目標を持ったリハビリを実施し、適切なサービスの促しを行い、要支援者や介護度の低い方の通所介護事業への移行や、その他社会参加へ繋げます。

地域包括ケアシステム

- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する 町村部等、高齢化の進展状況には大きな地域差が生じています。

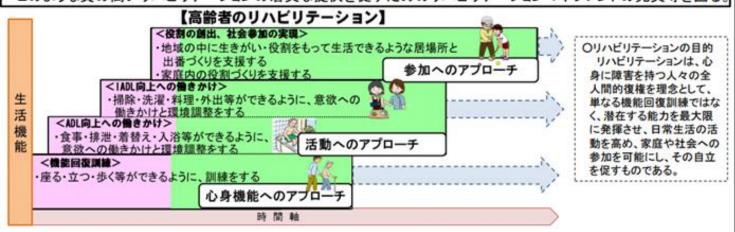
地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要です。

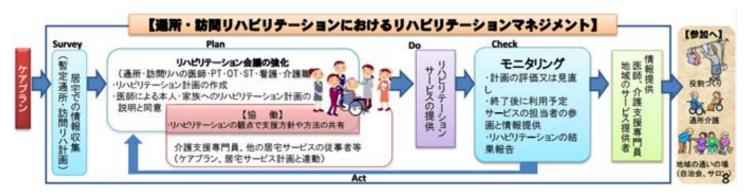


利用者様・ご家族の希望に多い、立つ・歩くなど心身機能面だけでなく、トイレにいく為に歩く等の「何のために」に着目し、歩行困難であった場合にトイレに行く方法を変えるなど、目的である活動と参加に焦点を当ててリハビリテーションの視点からのマネジメント。

(2)活動と参加に焦点を当てたリハビリテーションの推進

○「心身機能」、「活動」、「参加」の要素にバランスよく働きかける効果的なリハビリテーションの提供を推進するため、そのような理念を明確化するとともに、「活動」と「参加」に焦点を当てた新たな報酬体系の導入や、このような質の高いリハビリテーションの着実な提供を促すためのリハビリテーションマネジメントの充実等を図る。





介護老人保健施設 リハパーク舞岡 施設長 本田守弘

参考:

厚生労働省:

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureis ha/chiiki-houkatsu/

厚生労働省:H27年度介護報酬改定の骨子

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12300000-

Roukenkyoku/000081007.pdf